

論 説

グローバルゼーションと経済政策

櫻 井 公 人

目 次

はじめに

- 1 グローバリゼーションと世界経済危機、そして経済政策の体系
- 2 グローバリゼーションの 19 世紀型と 20 世紀型
- 3 経済学の誕生と経済政策の原型
- 4 NIES と BRICs

おわりに

は じ め に

現在の危機が「未曾有の経済危機」だとすれば現状の判断も容易ではなく概観さえしがたいが、現状がどのように理解されているのかをまとめれば次のようになろう。2006 年にアメリカの住宅価格上昇がピークをつけてその後下落に転じ、不動産価格上昇を前提とした循環に変調が生じた。サブプライム層から順にデフォルト件数が増加したのを受け、住宅ローン債権を担保にした証券とさらに他の債権を複合させた証券類が価格下落と換金売りに見舞われた。2007 年 8 月、急な格付け変更がパリバ・ショックを引き起こし、ドル、ポンド、ユーロを急落させた。8 月末にドイツのザクセン・ランデス・バンクが動揺し、9 月にはイギリスのノーザン・ロック銀行が取り付け騒ぎにあった。モーゲージ証券化の先頭を行ったベア・スターンズは 2008 年 3 月、事実上の公的資金注入により JP モルガン・チェースに吸収された。3 月に自己資本規制を緩められて、民間ローンの購入を促されたファニーメイ（連邦住宅金融抵当金庫）とフレディマック（連邦住宅貸付抵当公社）の GSE（政府支援機関）2 社は 7 月に危機に陥り、9 月にはリーマン・ブラザーズが破綻し、AIG が事実上国有化された。

2008 年秋の緊急経済安定化法は、一時は下院によって否決されたが、これによって保険会社 AIG など広義の金融機関だけでなく、2009 年 5、6 月に破たんしたクライスラー、GM など事業会社の支援も行われた。各種ファシリティーによる資金供給、各種（不良）資産購入により、FRB の資産は 2008 年 8 月の 9000 億ドルから 2009 年 9 月の 2 兆 1000 億ドルにまで膨張している。うち、6000 億ドルは他国中央銀行との通貨スワップにより世界に供給された分である。金融システムの維持、そして景気の下支えのために、アメリカに限らず各国の政策は、パッチワーク的に総動員状態であり、経済政策の新旧商品総展示会の観を呈している。

証券化商品が世界中で購入されていたこと、失業率上昇などアメリカで消費ブームから急収縮への転換が生じたことなどから、影響は世界に及んだ。アメリカの過剰消費に依存した世界

経済成長というモデルは、限界に達して破綻したのである。

危機は世界的なものだが、地域ごと国ごとの相違もある。とりあえずは世界各地域を(乱暴に)3 類型に区分しておこう。第一に信用バブルの崩壊した本丸はアメリカだが、欧州にも、アメリカの影響を受けただけでなく、独自に膨らませていたバブルを崩壊させた面があった。主としてイギリス、アイルランド、アイスランド、スペインをはじめとする地域が顕著である。

第二に、信用バブルの膨張と消費ブームの生じていた地域に輸出ドライブをかけていた日本やドイツ、一部東アジア諸国などは、バブル形成とは距離をおいていたにせよ、輸出市場の急速な収縮により生産調整を迫られ、一時的に危機の本丸を上回る落ち込みとなった。

第三が新興経済圏である。危機の影響を最小限にとどめるだろうという当初の「デカップリング」期待は終息したが、その後に再浮上している。内需または地域内での需要成長に依拠した成長を特徴とする。中国、ブラジル、インドや一部東アジア諸国がこれに当てはまる。中国は、輸出ドライブ型の危機を一部の沿海部で経験しつつ、内需型への転換を誘導する巨額財政支出によって、それなりの成長を維持し、存在感を高めた。不良債権処理とインフラ整備、格差是正のために中西部への投資を必要としていた中国にとって、巨額の財政出動がプラスにさえ評価されるようになった環境の激変は、ある意味で好都合でもあった。

リーマンショックから1年を経て、各国経済が底打ちへの期待をもって見られる中、大幅な落ち込みからの急回復を示しつつある日本は、他国、他地域との比較では依然として低水準にある。生産の回復基調の一方で失業率の悪化は止まらず、よくても「雇用なき回復」とどまる。この点は他国も同様である。アメリカあるいはヨーロッパに代わる新たな世界経済の牽引役が不在のため、成長を維持、回復しつつあるいくつかの新興経済への期待は相対的に高まっている。だが、たとえば中国でも輸出が回復しているわけではなく、個人消費もひところの落ち込みを脱したというに過ぎないため、財政出動に依存する面が大きく自律的な動きとして安定したものとはいえない。以上、民営化から国有化へ、自由化から規制へという経済政策の逆転、国家の「再登場」、BRICs 現象のとらえ方について、考えることにしたい。

1 グローバリゼーションと世界経済危機、そして経済政策の体系

本稿では、(大げさに言えば)今何が問われているのかを考える。現在の経済情勢が何かの帰結であるのなら、なぜこうなったのか、打開策はあるのかが問われるべきだろう¹⁾。したがって今日ほど、経済政策の役割に期待の寄せられる時期はない。しかし、一方で、経済政策論が、かつてのような体系として成り立ちにくくなっているのも今日の特徴であるように思われる。

1) イギリスの経済学者たちは、女王陛下に向けてその問いに対する答えを用意しようとしたようである(進化経済学会MLによる。“Ten Leading British Economists Write to the Queen,” <http://www.associationforevolutionaryeconomics.org/division.php?page=home>).

なぜ、体系として成り立ちにくくなったのか。その変化の背景にあるものを特定し、その変化に対応するというのが、まずは処方に向けた方針となろう。本稿では、グローバリゼーション研究としてすでに検討してきたことがらをふまえ、カジノ資本主義の生成と破綻、企業行動と産業形成のあり方の変化と途上国地域経済の位置づけの変化などを論ずる。すなわち、激変する構造の背景が何なのかを探る作業によって、経済政策のありようを論ずるための前提条件を少しでも埋めていきたいと考えるのである。

ところで、体系として成り立ちにくいというのはどういうことか。たとえば単独で執筆された経済政策論の有力な教科書がかつてはいくつか存在したが、今日ではめっきり減っている、というのがその端的な表現であろう。そうなった背景を、対象とすべき範囲の拡大、状況の複雑化として表現することもできよう。では、さらにさかのぼって、そのような状況の変化を生んだ要因は何だろうか。領域を区切る境界の揺らぎによって対象が拡大し、領域の融合・交錯が状況の複雑化を生んだものと考えられる。要するに、境界の意義を低下させるグローバリゼーションの作用が小さくない。背景としてのグローバリゼーションを念頭におきつつ、国境の低下、分野を区切る境界の低下が生じ、それによって人とマネーの移動、したがって投資と企業の空間的再配置が誘発され、経済政策の対象となる範囲が拡大して複雑化したものと想定されよう。すなわち、グローバリゼーションの下での経済政策のありようが問われる。これは、さかのぼって経済学体系じたいが問い直され、再編を求められていることの反映でもある。

経済政策不要（不可能）論が力をもっていたことも、経済政策が体系として成立しがたい事情の一つである。これは、経済政策を規制や政府介入と同列に置いて、市場機能をゆがめるものと見る、現代的な「自由放任」論だった。これはまた、理論志向の強い立場からのものであり、「新自由主義」なり極端な「市場（原理）主義」なりを反映したものだといえよう。

実際には今日、前代未聞の非伝統的な金融政策に見られるように、ありとあらゆる政策が登場している。だが、それは政策の体系というよりも金融危機、経済危機への緊急の危機対応ともいべきパッチワークに終始しているようにも見える。こうしてみると、おそらく「新自由主義」と経済政策不要論とは、そもそもそれじたいがグローバリゼーションへの対応であったと同時にむしろ、（資本移動等の自由化によって）国境を低下させ、（規制緩和と民営化などで）分野を区切る境界を低下させ、したがって経済への規制や管理を放棄することによって、グローバリゼーションを推進したのものである。スティーガー流に言えば、グローバリゼーションを推進したイデオロギーとしてのグローバリズムということになる（スティーガー〔2005〕）。したがってそれはまた、金融危機、経済危機の背景となり、危機対応がまたパッチワーク的にならざるをえない要因にもなっていた。

すなわち、経済政策の体系じたいが、グローバリゼーションとその特定局面の反映といえるのではなかろうか。だが、その地域ごとの異同、世界システムにおける地位の相違の反映等に

についても考えておかなければならない。グローバリゼーション研究における時期区分の問題を参照しつつ、今日の危機を歴史的にもさかのぼって位置づける作業が必要になる所以である。

2 グローバリゼーションの 19 世紀型と 20 世紀型

巻で言われる「100年に一度の危機」という表現や評価と、それに対する背景認識や政策対応が一致していないように思われる。「100年に一度」なのであれば、少なくともこの100年間に振り返られなければならない。たとえば100年間に繰り返されたバブルと「100年に1度の危機」との関連である。

近年におけるアメリカ型金融の柱であった大手投資銀行の破綻とその商業銀行への転換。アメリカ経済を100年にわたって支えてきたGMなど自動車産業の危機と破綻。これに対して「グリーン・ニューディール」政策での対処によって、景気対策と社会経済システムの「エコ」に向けた大転換とを、1930年代の「ニューディール」政策並みに再現できるのかどうか。これは現に、今日問われている課題である。おそらくは、世界経済にとっての課題も、これとパラレルのものであろう。

100年を振り返るなら、アメリカを中心とした20世紀半ば以降の世界経済システムが本格的な破綻と再編につながるのかどうかまでが問われる。すなわち、①自動車に代表される大量生産と大量消費、②石油をはじめとするエネルギーの大量消費、③軍事依存経済、④「自由放任」政策により繰り返されたバブル経済。言い換えれば20世紀の世界経済とその後の20世紀型グローバリゼーションの内実と、その帰結いかんが問われよう（櫻井公人〔2006〕ほか）。

それらの作業の前提としては、さらに100年をさかのぼり、19世紀型グローバリゼーションを、とりわけその破綻を見ておくのもよいかもしいない。19世紀のイギリスを中心としたグローバリゼーションは世界に繁栄をもたらしたが、そこでは新しい分業構造の中に世界が再編され、格差の構造もビルトインされていた。20世紀初頭にはそれへの反動が、極端なナショナリズム、社会主義革命、ファシズムなど、さまざまな形で発生した。それらは第一次世界大戦と1930年代大不況につながってゆく。K. ポランニーが追及した研究テーマを参照しつつここで確認すべきことの一つは、19世紀型グローバリゼーションがここで一度終わっていることの意味である。これはすなわち、今次グローバリゼーションを支えた主張とは異なり、グローバリゼーションが不可避でなく、非可逆な過程でないことを示している。19世紀型が反転して一度終わり、その後には20世紀型としてもう一度現れたと見られるからである。

次いで重要なのは、1930年代アメリカのニューディール政策と、さらにはこれに基づく国際体制としてのブレトンウッズ体制²⁾が、19世紀型グローバリゼーションの破綻への対応であ

2) ブレトンウッズ体制はニューディール体制の国際版である。すなわち、世界経済の戦後体制はアメリカが主導し、ブレトンウッズ体制の成立を担ったのはニューディーラーたちだった。

り、反省のうえに立ったものであったという点である。したがってそれらがむしろグローバリゼーションを抑え込む体制でさえあったというべき点への留意が必要である。逆に言えば、グローバリゼーションの20世紀型は、ニューディール体制とブレトンウッズ体制が解体されてはじめて本格的に再登場しえたのだといえる。すなわち、再びグローバリゼーションへの傾向が台頭し始めるのは、ブレトンウッズ体制の動揺する1970年前後以降と見られるのである³⁾。

また、20世紀型グローバリゼーションの帰結といえる21世紀初頭の危機が金融のメルトダウンとして生じたことからわかる通り、20世紀型のグローバリゼーションは金融主導で生み出された。マネーと金融に焦点を当てつつ、この点について多少立ち入って振り返ることにしよう。

20世紀型グローバリゼーションはマネーが主導し、そのマネー主導型グローバリゼーションはブレトンウッズ体制の変容（崩壊）を転機として開始された。ニューディール体制とブレトンウッズ体制によって潜伏させられていたものが開花したといってもよい。すなわち、19世紀にもグローバリゼーションを経験していた世界経済は、1930年代以降に各国経済がおしなべて「統制型」へ移行するにつれ、とりわけマネーの自由な移動を規制される形で、グローバリゼーションへと向かう傾向を潜伏させてきた。ブレトンウッズ協定は、貿易の自由化を目ざす一方で、各国の資本移動規制を前提にして成り立ったため、マネーにとっての国境を非常に堅固なものとしていた（資本移動を規制せずに、為替市場介入だけで固定相場制を維持することはできない）。資本移動は政府間の公的ルートが主となり、民間のルートは管理されたものとなった。そのなかで、ユーロダラー市場や後にオフショア市場を形成する世界各地のタックス・ヘイヴン（中村雅秀 [1995]）などがマネー移動の自由を黙認された例外的な飛び地だったが、その急拡大が後にブレトンウッズ体制じたいを覆す主要因となったのである⁴⁾。

ブレトンウッズ体制は1970年前後以降に大きく変容し（解体され）、アメリカ国内のニューディール体制は1980年代にレーガン革命によって解体された。また、1980年代アメリカの規制緩和と金融自由化に向けた政策転換は、欧州に飛び火することによって、1990年代に全面開花するグローバル経済の条件を準備した。資本移動の自由化がマネーの移動を妨げる国境を低下させたのに加え、金融自由化は銀行、証券会社、保険会社とその事業領域を棲み分ける分野と領域の境界を低下させたのである。

ここで、マネーの活発な移動が各国ごとの福祉国家政策を不可能にし、「埋め込まれた自由主義」を終焉させたという事情への留意も重要である。景気刺激のための財政支出や福祉に向

3) 画期を特定したい立場からの提起としては、1968年説、1971年説、1973年説が代表的なものである。

4) 1960年代には、国家の規制を受けずにマネーが移動できる体制としてのユーロダラー市場はすでに成立していた。諸国家による規制の体系であるブレトンウッズ体制においては、国際的マネー移動は公的なチャネルを通じるものが主だったが、ユーロダラー市場を介した私的な（民間の）マネー移動のほうがこれを凌駕することになったのが1970年前後以降なのだということもできる。

けられた財政支出の増大が資本逃避や金利上昇を通じて経済に悪影響を与え、いわば資本市場がこの種の政策を罰するようになったのだと言ってもよい。財政出動による景気刺激がむしろ景気を悪化させるという、資本移動自由化の下での効果の生じた象徴的な事例が、1981年のミッテラン政権下のフランスにおける拡張的な経済政策であり、この点を知らしめた画期となった⁵⁾。ミッテラン政権下の政策は 82 年には早くも財政赤字増加の抑制へと転じている。

マネー主導型グローバリゼーションについての考察に戻ろう。1990 年代以降はそのピークともいえる様相を見せる。ユーロダラー市場は後にオフショア市場としてグローバル経済の心臓となるが、1990 年代にはあえてその名で呼ばれなくなる。すでに主要機能について主要国のほぼすべての金融市場がいわばユーロ市場化し、オフショア市場化したからだろう。なお、1990 年代には、国内体制の脆弱な新興市場経済国までがこの金融ネットワークに参加するようになった。これによって投機筋の活躍の場も広がったため、為替相場の固定によって過大評価された通貨がねらわれ、あるいは規制と自由化との政策のすき間をねらって通貨攻撃がしかけられ、1990 年代に欧州、メキシコ、東アジア、ロシア、アルゼンチンと、世界経済は相次ぐ通貨危機によって動揺した。いずれのケースでも、当初はその新興経済圏への過大な期待にもとづいて過剰な資金流入があり、その後それが過大評価だったと見なされ、過剰な資金流出が通貨の暴落を引き起こした⁶⁾。通貨危機の背景としては資本移動の自由化が最重要だが、途上国側の成長戦略の転換とその伝播の過程で、政策のスピードを追及するあまり国内市場の未整備のまま外資流入自由化を急ぎすぎたという事情もある。

1990 年代におけるグローバリゼーションの全面開花と通貨危機の頻発とは、20 世紀型グローバリゼーションの性格をよく示している。だがその原型を探れば、未然に防がれた「アメリカ通貨危機」ともいえる 1985 年プラザ合意にたどり着く。当時のアメリカ経済の状況は、1980 年代前半の過剰な資金流入による通貨高から経常収支赤字が拡大しており、ドル高を維持できないまでの赤字拡大であると判断された時点で急激なドル売りが生じてもおかしくなかった。それこそがホテル・ザ・プラザに集まった通貨当局者たちの念頭にあった懸念である。いわゆる「プラザ合意」の内容はしたがって、ハードランディングを避けつつドル安を誘導することとなった。

政策面についての留意点をまとめておこう。金融が主導したグローバリゼーションとは、対外的に資本移動の自由化と、対内的に金融の自由化との推進とが起点になって、当局がマネーの管理を次第に放棄していったプロセスから発している。アメリカで 1960 年代に導入された一連の資本移動規制は 1974 年の金利平衡税を最後にすべて撤廃された。金融自由化は、1930

5) 1970 年代における他国の事例もあったが、フランスのケースほど明示的ではなかった。

6) 資金流入は潜在的には通貨高要因だが、資金流入にもかかわらず相場を固定したままのケースが少なくなかった。

年代に導入された厳しい金融規制の体系であるグラス＝スティーガル法等をくり返し改正して緩和することによって 1980 年代に大きく前進し、1999 年には同法じたいの撤廃に至った。

国際銀行業をめぐる政策の一環としての B I S 規制では、2 点について留意を求めたい。まず 1970 年代に表面化し始めた、国際業務を営む銀行への監督をその銀行の本国で行うべきか、進出先で行うべきかをめぐる議論の末に、グローバル金融の規制、監督というこの難題が「放棄」され（「タオルを投げ入れて実質的に降参してしまった」のだと断じたのはストレンジだけであるが）、この問題が個別銀行の健全性の問題にすり替えられたのだということ。健全性を個別銀行の自己資本充実とリスク管理に求め、それがかえって貸し渋りを助長したばかりか、標準的手法として格付機関の利用が促され、VAR (value at Risk) やイベント・リスクのチェックといった大手米銀の内部管理手法がリスク管理の標準的手法として推奨されたということ。この事態をストレンジは「密猟者に猟鳥の保護を求めるようなもの」だと断じた（ストレンジ[2009]第9章）が、これによってその後に規制対象外の証券化商品の大量組成が促された面もある。要するに、後のサブプライム問題を生み出す要因のいくつかをここに見出すことができる。2000 年代アメリカで展開した SIV (Structured Investment Vehicle) による商業銀行でも行われた「影の銀行システム」(shadow banking system) というオフバランス化や、2004 年の投資銀行の正味資本規制 (Net Capital Rule) 緩和などは、この路線での規制がまったく規制になっていなかったことの証左である。ストレンジによるいずれの「一刀両断」も当時は見向きもされず、今日でも忘れ去られているようだが、その後の展開はその慧眼をいやおうなしに引き立たせた（ストレンジ [2009] 岩波現代文庫版訳者あとがき）。

経済政策不要論は資本移動自由化と金融自由化、規制緩和を推進させた。だが、問題は、進展した事態が規制の緩和というより、基本ルールの撤廃に近いところまで行ってしまったかもしれないこと、またこれらを識別するには提起されていなかったことにある。本来管理すべきものを放棄したことによって、危機に際して監督されるべきものが監督されていなかったという、まさかの事態の表面化が相次いだ。その結果、たしかに今日、国家は「再登場」したが、過去の不在とサボタージュを後から補うのは容易でない。不良資産・債権など買い入れたくとも、その額の算定もままならぬ状況での「再登場」でしかなかったのである。

一部に無駄な規制が残存することと基本的なルールの遵守とが混同され、前者を口実に後者まで撤廃され、しかるに、いやだからこそインサイダーがはびこるという体制が構築された。ブッシュ政権に取り入って自社に都合のよい電力自由化プランを構築させたエンロン、証券取引所の理事長らによる相次ぐスキャンダルも、規制緩和と民営化がどのように茶番劇に転じたかを示す。歴代財務長官らを送り込んだゴールドマン社も同例である。

以上からは、アメリカであればニューディール政策のように、1930 年代不況に学んで構築された諸種の政策を 1980 年代前後に解体したことが、今日の危機の背景にあることを再確認

すべきである⁷⁾。

3 経済学の誕生と経済政策の原型

政策は過去から学ばれると同時に、同様な位置づけにある他国の事例も参照され、学ばれる。すなわち成功例は模倣されるから、複数の国が似たような政策を採用することは大いにありうる。むしろ失敗例もまた参照されて回避されたため、実際に行われた政策をいくつかを集約、類型化して示すことができるようになるだろう。この観点に立つと、経済政策の原型を探ることができ、また今次グローバリゼーションにおける転機ないし分水嶺となった政策が何なのかを探ることができる。

経済政策の目的には、経済発展と「豊かさ」の追求が含まれる。「豊かさ」を維持し追求するための政策を提示できなければ、その政府は国民から支持されず、民主的な体制の下では政権が維持されない。したがって、経済政策は「豊かさ」を追求する政策としても提起され、その正統性の説得、宣伝が行われる。このことによって、経済政策論の原型がいわば経済発展論や開発論のような形で成立した可能性が示唆される。

だが、ある意味でこれは当然である。今日でこそ、経済発展論や開発経済学は、経済理論を政策的に応用した新しい分野だと考えられている。だが、これは大いなる誤解であり、経済学そのものが、イギリスの経済発展のために経済政策として重商主義を採用すべきか否かをめぐる論争の書として書かれた『諸国民の富』から生まれたことを思い起こすべきであろう。だから、経済理論の応用が経済政策論だというより、経済政策をめぐる論争の中で鍛えられたものが経済理論になるのだと考えるのがよい。その意味では、危機対応の政策が既存理論の応用として展開可能だとは限らず、危機対応への模索の中から新たな理論が生まれることもあると見るのがよいのだろう。

そこで鍛えられた理論はさらなる論争の渦中でさらに鍛えられ、経験の中で学ばれることを期待されるが、じゅうぶんに生かされずに忘れ去られることもある。今日、世界経済—そこには先進国も発展途上国もともに含まれる—の構造変化を特定することは、経済政策論にとっても必須の課題である。その国・地域の「豊かさ」が、国際分業体制の中でどの位置を占めるかによって決まり、世界システム内における地位の関数でもあるからである。だが、経済学とし

7) 1980年代に研究を開始した筆者にとつての1980年代からの結論であり、研究指針であった(中村雅秀編[1986]ほか)。19世紀型グローバリゼーションの終わり方から学んで構築された1930—70年代ごろのセイフティ・ネットが、80年代以降にことごとく解体されている。マネーの奔流を抑制し、人々に国家的な保護を与えることによって、グローバリズムの行き過ぎを抑え、ファシズムや極端な民族運動、革命運動、破壊的なテロ活動などの形で生じうる反動を抑えるはずであった。すべての経済社会にとつての教訓が忘れ去られた結果、70—80年代の「危機」への政策的対応が将来のより大きな「危機」を胚胎させていたものといえよう。70—80年代に残存した異様に厳しい規制の理由は、21世紀初頭に私たちが目撃した信じがたい茶番劇や強欲と同じものが、たとえば20年代にもあったという事実から説明すべきことになろう。

での誕生とともにあった分析ツールが、今日のグローバリゼーションと各地域の経済政策をとらえるために必須の視点を提供しているにもかかわらず、それが現代の経済学においてじゅうぶんに生かされているとは限らない。

『諸国民の富』において、富の増加は金銀の蓄積ではなく、分業による生産性の上昇に求められるべきことが主張された。ここでの分業による利益は、作業場内におけるそれが前提されたと理解されてきたが、A. スミスにおいて、その「分業が市場の大きさによって制限される」とする重要なロジックからは、他方で社会的分業の広がりや農工間分業なども前提となっていることを読み取りうる。いずれにせよ、経済学における大局的なビジョンとして、生産場面における分業の組織のされ方とその変化とが富のあり方とその増加のあり方を左右するというシェーマがここに成立したことが重要である。

対象地域なり対象国がそれぞれを含む国際分業の体系にどのように組み込まれ、どのような位置づけを得るかによって、その経済発展は大きく左右される。経済政策は、そういった背景を知っていても知らなくても、結局はその状況をどのように生かすかをめぐって論じられていることになる。経済政策は各国ごとに展開されるが、その場を限定する状況は分業全体あるいは世界経済によって与えられている。したがって、経済政策のありようは各国ごとの分析に加え、世界経済の構造を分析することによって得られるのだということを忘れるわけにはいかないのである。

ピン・マニファクチュアにおける工程の分割と特化によって生産性が上昇するというのが「成長」と「発展」の基本イメージだとすれば、それぞれの工程の一部が作業場内から作業場外へスピノフされ、その工程間のやり取りが独立業者間の市場取引に委ねられるようなプロセスは市場の拡大であり、その「発展」型となる。それは、とりもなおさず、「分業の程度が市場の大きさによって制約され」、「市場の拡大が分業の程度によって制約されて」いるような事態である。すなわち、工程がより多くに分割されれば、その間の市場取引は拡大する可能性をもつ。

一方で、それぞれの独立した業者の貢献が市場における価格で測られるようになると、それぞれがどの工程を担当したかによって、またその工程内における製法その他の革新の程度によって、貢献に対する報酬が左右されるようになる。また、そのころには素材の提供や加工を行う独立業者はピン製造業向けにとどまらず、別の顧客向けの生産も開始しているに違いない。

工程が一作業場内にとどまっていた際には、成果は最終生産物の段階に集約して現れただろうが、中間生産物それぞれが市場に出て価格付けられるという意味で最終生産物でもあるという事態を前にすると、問われるべきいくつかの問題が現れる。一つは個々の事業者がどの工程を担うのか、どのようにそれが選択されるのか、あるいはそういった選択はそもそも可能なのかという問題である。次いで、この問いを別の角度からとらえると、分業全体に対する組織者

が存在するの否かという問題である⁸⁾。

諸工程を担う企業が一地域に密集することで工業都市、工業地帯が成立する。A. マーシャルはシェフィールドの町を念頭において、①熟練労働の集中、②専門化(特化)による部品・中間財供給の増加、③技術革新の伝播という集積の利益を考察した。諸工程を担う企業は集中する一方、分散化の傾向ももちうる。形成された集積どうしは分散しているが、それらを結ぶ物流ネットワークなどサービス・リンクスが成立すれば、また集積間の分業も展開することになる。

完成品であるピンの製造業者(最終工程を担う業者をそう呼ぶべきか?)は、当初は工程全体の、したがって分業の、組織者であったかもしれない。だが、次第に関連するすべてのサプライヤー(素材、中間財提供者たち)を、せいぜいウォッチするだけの存在に変わっていくだろう。多くの最終財生産者たちは、市場の海の中でそのように「埋没」していくかもしれない。だが、強力な最終財生産者が分業全体を組織していくケースも報告されている。たとえば、日本の自動車、電気機械生産などについて「系列」と呼ばれたケースである。これは集積間の分業を組織する一つのあり方である。これが日本に特殊なケースだととらえられる一方、似たようなケースを他国にも見出していわばこれを普遍的な存在としてとらえる見方もないわけではなからう。

市場の海の中に企業が点として存在するだけなのか、内部に組織をもつものとして存在するのか、組織された分業というネットワーク的なつながりをそこに見出すことが可能なのかは、視点の据え方の問題である。それ自体が経済学になったはずのスミスの見方のどこをどう受け継ぐかによって、その後を生ずる「経済」現象のうち何が見えるかも決まるのだろう。見えるはずのものが見えなくなることもありえよう。

4 NIES と BRICs

経済政策の体系を考える際には、ある(唯一の)政策(の体系)が普遍的に成立するのか、それとも時期や地域によって異なる政策(の体系)が成立するのかを問われることもあった。だが、政策の体系が当然に普遍的に成立するものと信じられた時期にはこの問いは生じにくかったことになる。

では、経済政策の体系に型の相違があるとすれば、何がその相違を生むのか。それは、世界システムにおける地位と位置の相違から来るものと想定される。一方で、世界システム変動への対処という点では、おそらくそれらの政策は共通する。すなわち、個別事情への対処よりも世界システム変動の影響への対処の方が大きなウェイトとなるとき、政策としての対処にお

8) 以上は、各国と各地域がどの工程をいかにして担うのか、その国際分業を組織する者は存在するのかというグローバリゼーションと地域をめぐる論点と、パラレルにつながっている。

ける共通点が大きくなる場合がある。言い換えれば、このとき経済政策論が途上国の政策を対象としてカバーすべきことになる一方、逆に開発論が先進国の政策を対象としてカバーすべきこともありえることになる。経済政策論が先進市場経済を対象にし、開発論が途上国経済を対象にする、といった想定が崩れる。この二分法の崩れ方は多様である。

第一にアメリカである。最先進国であるアメリカは、内部に途上国を抱え込んだ先進国である。S. サッセンの表現を借りれば、ニューヨークなどのグローバル都市には、国際労働力移動などによる途上国とのつながりをもつ南の経済がビルトインされており、南北問題はアメリカと外国との関係としてではなく、アメリカ内部に存在する。

第二に、現在の南北問題では、北の工業、南の農業という伝統的な農工間分業イメージは崩れ、むしろ逆転したというべきだろう。北ではサービスと金融への重心の移動が著しい一方、南の製造業が急伸している。他方で農業を維持できる南の諸国が減少し、世界市場に輸出できる農業をもつのはむしろ先進国である。背後には、存在しないはずの補助金の存在があり、その財政負担に耐えられるかどうか、それだけの財政規模をもてるかどうかの一つのポイントとなるからである。

第三に、したがって重要なのは、第二で述べた南の製造業の急浮上につながった NIES 現象をどうとらえるかであり、第四に、第二で述べた構図をさらに覆すかのような近年の BRICs 現象をグローバリゼーションとのかかわりでどうとらえなおすかである。以上は、それら地域における経済政策の位置づけを探る大前提となるだけでなく、おそらくはそれらの現象の背後にある企業行動とのかかわりで、先進国経済あるいは世界経済全体との関係を問い直すカギにもなるからである。改めて概観しよう。

グローバリゼーション論を前提に考察しよう。すると、NIES は時期的にグローバリゼーション潜伏期（1960 年代）への途上国側・企業側の対応として出現したものであることがわかる。この時期には、社会主義経済に加え、国家資本主義、輸入代替工業化路線など、程度の差はあれ自国経済の世界経済への編入を拒む政策運営が大勢を占めた。

一方で製造業における工程が分割され、労働集約的工程の途上国への移植が企図され始めた。途上国側では資本の受け入れを輸出加工区に限定するなどして、当初は外資コントロールが意図されたりしたもの、その後に資本の受け入れ容認・拡大への転換が見られた。その後の（東アジア）NIES は、次第に活発になる日米等の多国籍企業の活動を背景に、日本からの資本財・部品輸入と加工・組立て、その後のアメリカ市場への輸出というトライアングル構造をもった輸出主導発展のモデルを形成した。これは、その後に ASEAN 諸国や中国へも伝播する。

1978 年末中国の政策転換はその際、外資に対する途上国側政策の大勢が転換していく分水嶺となった。中国の政策転換は NIES の「成功」を追ったものである。経済特区では製品を輸出することが条件づけられ、その立地は沿海部に限られていた。しかしその後、省ごとに乱

立する「開発区」はそれなりに各省内深くにも設立され、進出企業も消費地に近いことを立地選択の要因に挙げることが多くなって、輸出だけでなく次第に現地市場での販売が視野に入るようになる。これには、WTO 加盟申請と米中協議の進展もその背景となる。

中国の政策転換は 1970 年代末だったが、本格化するのは 1980 年代半ばに近く、「成功」が喧伝されるのは 1980 年代後半だった。この間、1980 年代末までには他の途上国にもそういった政策転換は伝播していった。たとえばメキシコは、累積債務問題の終息、親米サリナス政権の成立などを機に、大きな政策転換を果たす。領土を奪われた豊かすぎる隣国をもつメキシコの警戒心は、土地と資源を国有化し外資に開放しないことを憲法で定めて国是としたこと表れていた。サリナス政権による国有企業の民営化方針は、農地と石油が外国企業に譲渡される可能性の容認につながる点で画期的なものだった。この転換は、サリナス政権がアメリカ帰りの官僚たちによって固められていたことだけでは説明できない。外資導入こそが経済発展の要諦であることの実例を中国が示し続けたことが大きいだろう。東アジア NIES の先駆的な実例だけでは足りなかったかもしれないが、中国でさえ転換し成功しえたという事実が、他国に与えた衝撃は大きい。

ただし、それを追うとなると、中国以上のスピードが要求される。外資導入のスピードという点では、あらゆる形態での資本移動の自由化へのかじ取りが求められた。メキシコとタイに建設された、新奇な外観をもつ証券取引所の建物は象徴的である。中国がそれでも抑制していた資本移動の自由化を実施してしまうのがスピードの源泉であり、それは他国にとっては躓きの石となったものでもあった。後に両国が経験する通貨危機の最大の要因がここにある。それはまた、資本移動の自由化を政策のカギとする金融グローバリゼーションの顛末を端的に示すものである。

中国を含む、インド、ブラジル、ロシアは、ゴールドマン・サックスによって 2001 年、「BRICs」と名づけられ、その成長力の高さなどからその後に注目を集めた。危機後にも、アメリカに代わる救世主として「デカップリング」の期待を集めた。その期待は当初裏切られるかに見られたが、再浮上の兆しもある。だが、これら諸国の高成長への期待の理由は必ずしも首肯しがたい。なぜならかつてインドや中国が貧しい理由として人口過剰であることがとりあげられ、また資源・一次産品輸出依存型経済は経済発展にとって不利だと論じられていたことを思い起こさずにはいかないからである。人口規模と消費市場としての役割に注目が集まるのは、現局面が生産過剰と資源不足へと転換しているからだろう。そもそも通貨危機後に刷り込まれた東アジアの外貨準備の蓄積（貯蓄過剰）がアメリカの過剰消費を支え、アメリカ市場への輸出をめざした生産設備が積み上げられていた。生産過剰は資源需要を大きくするから、原油も資源・食糧も高騰する条件となろう。しかもその生産が、中国など相対的に資源浪費型の地域で行われていれば、ますます資源消費量は増大する。

BRICsに依存しようとする世界経済は、アメリカ経済政策における「グリーン・ニューディール」と同様のディレンマをかかえている。そこでは、成長（景気回復）と「エコ」への転換のバランスがとれるかどうかが問われている。成長率は高いがエネルギー効率のよくないBRICsにおける生産に依存して成長をはかれば、それだけ「エコ」への転換が阻害されてゆくことになるのである。

工程を分割して世界（の最適地）に分散できるようになったことを、フラグメンテーションと呼ぶことがある。T. フリードマンが、だから「世界はフラット化する」と論じた世界の背後で展開するのがこれであろう。一方、S. サッセンは、活動が分散するからこそ中枢機能が重要になり、中枢機能が集積する都市には、かつて内と外の関係としてあったものが内部化して現れるという。すなわち南北問題は、外国との間にあるだけでなく、グローバル都市の内部に観察されるのだ。先進国のグローバル都市に大手企業の本社機能が集中する限り、バックオフィス業務はその都市に集中し、そこに低賃金の移民労働者が集中する（むろん、相対的に高賃金の移民労働者も含む）。ここでは、グローバル化の進展には人の移動がともなうことが指摘され、さほどフラット化していない現実が強調される。

他方で、サッセンのグローバル都市とも重なりをもつであろう「メガ地域」への集中について、R. フロリダは、製造業ではなくクリエイティブ産業とサービス業、とりわけそれらを担うクリエイティブクラス（の人々）の心理と嗜好が集積を生み出しているのだと説明する。

A. スミス分業論をある意味では引き継ぎ、A. マーシャルがシェフィールドに見出したものを、現代の経済学は「集積の利益」や「外部性」として一般化した。今日、T. フリードマンは中心がなくなる方向へのダイナミズムを論じ、S. サッセンは多国籍企業本社という中枢があるからこそダイナミズムが生まれると論じた。R. フロリダはクリエイティブ・クラスを構成する個人こそが中心に惹きつけられるとして、集中することのダイナミズムを論じ、それゆえにさらに他を惹きつけることで「メガ地域」が生まれると論じる。グローバリゼーションのイメージも現実も、このように実に多様な表象を与えられてきた。確かだったことは何だろうか。

おわりに

グローバル金融の主導したカジノ資本主義の現段階として、今日の危機がある。今日の危機の背景に、借金を利用して資金効率を高める高レバレッジのハイリスク運用があった。本物のカジノでなら許されない好都合を経済社会の側が用意したバブル状況があったのだから、これを「カジノ資本主義」と呼んでよいだろう。マネーはすでに経済社会のために役立つ「道具」として制御される状況にない。カジノ資本主義の21世紀段階とも言うべき状況を、1990年代末に描いていたのが、スーザン・ストレンジ『マッド・マネー』である。この本を読んだ読

者の多くは、まるでそれが今書かれた本であるかのような錯覚を覚えて当惑する。なぜ、10年も前に 21 世紀の危機を「予言」するかのような事態の描写ができたのか。おそらくこういうことだろう。

1930-70 年ごろには、規制され管理されていたはずのマネーが、その後に規制を解かれて性格を変え、冷戦終結や通信技術の発達も手伝って、1990 年代に本格化したグローバリゼーションを主導した。要するに規制を解き、かつておとなしかったマネーをパンドラの箱から出してしまったのが 70 年代以降の政策転換だったのである。通貨危機と IT バブルの 90 年代に危機をもたらした要因を、本書は歴史的にさかのぼって診断し、次いでマネーを再び制御するための処方箋を検討する。しかし、「マネーに正気を取り戻す改革への見込み」は小さく、一度火のついたカジノ熱は冷めようとしなない。『マッド・マネー』の示した診断と処方箋が顧慮されないことは織り込み済みであり、その場合に展開するはずだとして示されたいいくつかのシナリオが、10 年後の現実にも多少とも似てきたのも不思議ではないということなのである。

検討された主要な課題は信用のバブルだった。つまり、高レバレッジ運用は確かに効率的ではあるがハイリスクでもある。だから問題は、なぜハイリスクが受容されたのか、にある。実際に 21 世紀のサブプライム危機をもたらした信用バブルでは、デリバティブを用いて複雑な金融商品が住宅ローンをベースに組み立てられて、海外の投資家などに販売された。これを支えた要因には 3 つがあった。1 つ目はそれが金融工学に基づくものだから安心だというものである。危険なものも含むが、地域その他のさまざまな属性をばらばらにして混ぜ込んでるので、リスク特性が安定すると想定された。2 つ目は金融商品の安全性を示す格付けが最高の AAA だから大丈夫というものである。だが、格付けの依頼者である顧客に厳しい格付けを提示できるのかという「利益相反」の問題を含むなど、実際にも厳格な運用はされていなかったことが判明した。そして最後に、万一その金融商品が破綻した際にも CDS (クレジットデフォルトスワップ) と呼ばれるデリバティブ型の金融商品による保証があつて万全だという。だが、保険会社 AIG がリスクに見合う引当てをせず、受け取った保証料を利益計上して、これを引受け過ぎていたなどの事態が後に判明する。

ストレンジが信用バブルを検討する際に焦点を当てたのも、デリバティブだった。3 要因ともにデリバティブがらみだが、ストレンジが直接に取り上げたのが、最後の CDS である。すなわち、その保証が本物か否か、保証してくれる相手が他にどのような取引をしているのか知らないまま相対で取引されることの危険性、決済機構の必要性などが検討されていた (ストレンジ [2009] 64 ページ)。2008 年に保険会社 AIG の抱えていた 4400 億ドルの CDS は、ついに保証を実行できず、一方で保証が実行されないときに起こる連鎖反応は金融システムを崩壊させかねなかった。当時の CDS 残高 64 兆ドル (!) が引き起こそうとした衝撃を想像すると、

何をおいても（リーマンを放置してでも）AIGは救済されざるをえなかったのである⁹⁾。

カジノ資本主義破綻後の現段階は、少なからずストレンジによるシナリオの想定内でもあった。「国家の退場」についてはどうであろうか。「多分マネーが本当に、今よりもずっと、もっとマッドでバッドになって始めて、経験によって私たちの選好は変化し、政治が変わることだろう」（ストレンジ [2009] 389 ページ）というのが、ストレンジ最後の著作、最後の言葉である¹⁰⁾。21世紀初頭の経験が人々の選好を変えるまでもなく、国家は「再登場」しようとしている。だが、すでにマフィアの手へ渡り拡散した核を覆水のごとく盆に返すことは容易ではない。トランスナショナルな新しい主体たちに譲り渡した、あるいはつくられたパワーの真空を埋めるのも容易ではない。これは20世紀型グローバリゼーションの帰結なのであるから、そのピークにおいて基本的な性格がたとえば通貨危機その他において象徴的に現れていたことを振り返るべきなのである。その時期のシナリオ分析や無視された評価にも振り返るべきものがあった。再登場した国家による経済政策がパッチワーク的にならざるをえない理由も、そこにすでに端的に現れていた。グローバリゼーションの内実が国家の規制力放棄とガバナンス欠如の進展（国家の退場）であったとすれば、その後に現れるのは「支配」なき「多極」の世界であるとは限らず、「非極」と「アナーキー」の世界である可能性のほうが高いとする指摘が、「危機」以前から存在したことも思い起こすべきであろう（Ferguson [2004]）。

〈参考文献〉

- 堂目卓生 [2008] 『アダム・スミース「道徳感情論」と「国富論」の世界』中央公論社。
- Peter F. Drucker [1997], “The Global Economy and the Nation-State”, *Foreign Affairs*, (「グローバル・エコノミーと国民国家」『中央公論』11月)。
- Niall Ferguson [2004], “A World without Power,” *Foreign Policy*, July/August.
- Thomas Friedman [2006], *The World Is Flat. : A Brief History of the Twenty-First Century*, Holtzbrinck Publishers. (フリードマン [2006] 伏見威蕃訳『フラット化する世界 [上・下]』日本経済新聞社)。
- Richard Florida [2005], *The Flight of the Creative Class: The Next Global Competition for Talent*, Harper Collins, (フロリダ [2007] 井口典夫訳『クリエイティブ・クラスの世紀—新時代の国、都市、人材の条件』ダイヤモンド社)。
- John Gray [1998], *False Dawn*, Granta Publications, 1998. (グレイ [1999] 石塚雅彦訳『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社)。
- David Held [2000], *A Globalizing World? — Culture, Economics, Politics*, The Open University. (ヘルド [2002] 『グローバル化とは何か』法律文化社)。
- 平川均・小林尚朗・森元昌文編 [2009] 『東アジア地域協力の共同設計』明治大学軍縮平和研究所叢書, 西田書店。
- Harold James [2001], *The End of Globalization*, Harvard University Press. (ジェイムズ [2002] 高橋優子訳『グローバリゼーションの終焉』日本経済新聞社)。
- 中村雅秀編 [1986] 『累積債務の政治経済学』ミネルヴァ書房。

9) アメリカのGDPは約14兆ドル、住宅ローン残高は約12兆ドルである。

10) 没後に刊行されたものとしては、Strange [2002] がある。

- 中村雅秀 [1997] 『アジアの新工業化と日本』 青木書店。
- 中村雅秀 [2000] 『開発と世界経済—パクス・アメリカーナと発展途上国』 ミネルヴァ書房。
- 中村雅秀 [2000] 『帝国主義と資本の輸出—パクス・ブリタニカの盛衰とアジア』 ミネルヴァ書房。
- 中村雅秀 [1995] 『多国籍企業と国際税制—海外子会社, タックス・ヘイヴン, 移転価格, 日米租税摩擦の研究』 東洋経済新報社。
- Karl Polanyi [1944], *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Farrar and Rinehart, [Paperback, Beacon Press, 1957]. (ポランニー [1975] [2009] 吉沢英成, 野口建彦, 長尾史郎, 杉村芳美訳『大転換』 東洋経済新報社)。
- Saskia Sassen [1998], *Globalization and Its Discontents*, The New Press. (サッセン [2004] 田淵太一, 原田太津男, 尹春志訳『グローバル空間の政治経済学』 岩波書店)。
- 櫻井公人 [1995] 「P. クルグマンの戦略的貿易政策批判」『阪南論集社会科学編』第 30 巻第 3 号, 1 月。
- 櫻井公人, 小野塚佳光編 [1998] 『グローバル化の政治経済学』 晃洋書房。
- 櫻井公人 [2004] 「グローバル化とマネー—S. ストレンジを中心に」 関下稔, 小林誠編『統合と分離の国際政治経済学—グローバル化の現代的位相』 ナカニシヤ出版。
- 櫻井公人 [2005] 「国際経済政策と国際政治経済学」 新岡智, 板木雅彦, 増田正人編『国際経済政策論』 有斐閣。
- 櫻井公人 [2006] 「アメリカ経済—移民による建国からカジノ・グローバルイズムまで」 本山美彦編『世界経済論—グローバル化を超えて』 ミネルヴァ書房。
- AnnaLee Saxenian [2007], *The New Argonauts: Regional Advantage in a Global Economy*, Harvard University Press (サクセニアン [2007] 星野岳徳, 本山康之監訳, 酒井泰介訳『最新・経済地理学—グローバル経済と地域の優位性』 日経 BP 社)。
- Jan Aart Scholte [1997], “Global Capitalism and the State,” *International Affairs*, vol. 73, No. 3.
- Manfred B. Steger [2003], *Globalization: A Very Short Introduction*, Oxford University Press. (ステイガー [2005] 櫻井公人, 櫻井純理, 高嶋正晴訳『1冊でわかる グローバリゼーション』 岩波書店)。
- Susan Strange [1996], *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy*, Cambridge University Press (ストレンジ [1998] 櫻井公人訳『国家の退場—グローバル経済の新しい主役たち』 岩波書店)。
- Susan Strange [1998], *Mad Money*, Manchester University Press (ストレンジ [1999] 櫻井公人, 櫻井純理, 高嶋正晴訳『マッド・マネー—世紀末のカジノ資本主義』 岩波書店, ストレンジ [2009] 『マッド・マネー—カジノ資本主義の現段階』 岩波書店)。
- Susan Strange [1997], “The Erosion of the State,” *Current History*, Nov. 1997.
- Susan Strange [2002], “The ‘Westfailure System,’” in Roger Tooze and Christopher May eds., *Authority and Markets: Susan Strange’s Writings on International Political Economy*, Palgrave.
- 杉浦章介 [2009] 『トランスナショナル化する世界—経済地理学の視点から』 慶應義塾大学出版会。
- Allyn A. Young [1928], “Increasing Returns and Economic Progress,” *Economic Journal*, vol. 38, Dec.